

# 薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針

教育委員会では、未来に生きる薩摩川内市の子どもたちを心豊かにたくましく育てるために、互いに学び合い、磨き高め合うことのできる望ましい学校教育環境づくりを目指す「薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針」を、次のように策定しました。この基本方針による学校再編に当たっては、保護者や地域の理解と協力をいただきながら、可能な限り早期に実施していきたくと考えています。

(左記は「薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針」原文)

## 0 はじめに

### (1) 学校規模の現状と課題

本市には小学校が45校あるが、そのうち複式学級のある5学級以下の学校は27校あり、地元生が6学年合わせても10人前後の学校が10校程度あるなど、極小規模校化している学校が多い。中学校においても同様であり、16校のうち1学年1学級の学校は8校で、1学年10人にも満たない学校も多い。

これら極小規模校は、家族的な雰囲気のもと、地域と一体となつたきめ細かな教育活動を展開しているところであるが、少人数であることから「学び合いや高め合いができていない」、「人間関係が固定化・序列化しやすい」、「やりたい部活動ができない」、「教科の専門の先生がそろわない」といった、どうしても超えられない課題がある。

そこで、本市においては、将来をたくましく生きる力を育てるためにも、子どもたちが共に

学び合い磨き高め合うことのできる、ある程度の規模の学校教育環境づくりを進めていく必要がある。

### (2) 小中一貫教育の現状と課題

本市では、平成18年度からモデル地域を中心に小中一貫教育に取り組み、平成21年度からは市内全中学校区において小中一貫教育を実施してきている。

本市の小中一貫教育は、「中1ギャップの解消」や「ふるさと教育の推進」、「教職員の指導力向上」を主な目的として実施しているものであり、これまでの取組から、一定の成果が認められている。

しかし、本市の小中一貫教育は一つの中学校と複数の小学校で行う「連携型」であることから、「交流に時間がかかる」とか「交流活動の回数や教科に限りがある」などの課題がある。

そこで、今後は、極小規模校をまとめたり小・中学校の併設や一体化を図ったりするなどして、小中一貫教育をより効率的

に進め、その充実を図ることのできる環境づくりを進めていきたく考える。

### (3) 学校再編等に関する基本方針策定に向けて

教育委員会では、これまで(1)(2)のことを踏まえて、本市における望ましい学校規模や学校再編等の在り方について、薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会に審議を依頼するとともに、市内各地で「教育を語る会」を開催し、望ましい学校規模や今後の学校教育の在り方等について、学校やPTA関係者、地区コミュニティ協議会関係者等の方々から意見を伺ってきた。そして、これらをもとに中長期的な見通しに立って、平成22年3月に「薩摩川内市立小・中学校の再編等に関する基本方針(案)」を策定し、教育委員会からの提案として各地域で説明会を実施したりホームページに掲載したりして、保護者や地域の方々から幅広く意見や要望等を伺ってきた。



## 2 学校再編等の基本的な考え方

児童生徒数の減少により学校の極小規模校化が進行していることや、本市が推進している小中一貫教育に大きな意義が認められることなどから、児童生徒

徒数の推移によっては統廃合を検討する。

## 4 特認校制度と留學制度について

(1) 現在の特認校制度は平成26年度をもって休止することとし、小規模校への就学希望等は、「薩摩川内市立学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則」に基づき弾力的に対応する。

(2) ウミネコ留學制度(鹿島小)は当面継続するが、ナポレオン留學制度(西山小)については、ここ数年希望がないことから平成23年度をもって廃止する。

## 5 学校再編後の通學方法について

学校再編後の通學方法については、スクールバスや路線バスを活用するなど、児童生徒の安全・安心が確保できるような適切な方法を検討する。

## 6 廃校後の学校施設等の活用について

廃校後の施設等については、地域の活性化に活かされることを優先し、活用や管理の在り方

にとつてより適切な学校教育環境を整えるために、学校の再編を進める。

具体的には、児童生徒が学び合い高め合うことのできるある程度の規模で、小中一貫教育をより効率的に推進できる学校づくりを目指す。

学校の再編等は、「学校の統廃合」、「小中一貫校の新設」、「通学区域の見直し」等の視点から、児童生徒数の推移や地域の実情、歴史的な経緯、地理的環境、統廃合の効果等を踏まえ、中長期的な見通しに立って進めることとする。

なお、小中一貫教育については、現在の「連携型」から、「併設型」や「一体型」のよさを生かした学校づくりを段階的に進めていく。

また、望ましい学校規模については、国の適正規模の標準を踏まえながら、本市としての望ましい学校規模の標準を、原則として次のように設定する。

- (1) 小・中学校ともに、クラス替えが可能な1学年2学級以上
- (2) 地理的条件等からやむを得ず1学年1学級の場合でも、1学年あたりの児童生徒数は小学校は少なくとも複式学級を解消する10人以上、中学校は集団活動が可能な20人以上。

等について地域の要望等を尊重しながら、今後協議していくこととする。

## 7 今後の進め方

- (1) 基本方針は、市議会で説明した後、再編対象地域を中心に説明会を開催する。
- (2) 説明を受けた地域では、保護者や地域の方々が一緒になつて基本方針について協議をしてもらい、地域の意向や要望等を教育委員会に報告してもらう。
- (3) 学校再編についての要望が出された地域には必要に応じて学校再編協議会等を設置し、学校再編に向けた具体的な協議を進めていく。

## 8 その他

- (1) この基本方針による学校の再編に当たっては、保護者や地域住民の理解と協力を得ながら、可能な限り早期に実施できるよう進めていくこととする。
- (2) この基本方針は、学校再編の推進状況や今後の社会情勢、児童生徒数の推移、財政状況等に応じて、おおよそ5年、10年単位に見直しを行うものとする。

【問合せ】本庁学校教育課

☎(23) 51111(内線5311)

## 3 学校再編等の具体的な構想(こころい)

学校再編等の基本的な考え方をもとに、各地域における学校の再編等を次のように推進する。

### (1) 川内地域―高城西・水引・高江中校区

ア 寄田小と滄浪小は、平成24年4月を目標に水引小への統合を推進する。なお、寄田・滄浪小学校の中学生は、水引中へ就学する。

イ 峰山小は当面現行どおりとするが、今後の児童数の推移によつては統廃合を検討する。

ウ 高江中は、統合先を検討し統廃合を推進する。

エ 高城西中は、平成24年4月を目標に水引中への統合を推進する。

### (2) 川内地域―平成中校区

ア 吉川小は、平成25年4月を目標に城上小への統合を推進する。イ 将来的には、八幡小・高来小・城上小・陽成小の4校を1校に統合した平成中との小中一貫校新設か、高来小と陽成小の統合及び八幡小と城上小の統合か、今後の児童数の推移を踏まえながら望ましい方向

を検討する。

### (3) 川内地域―川内中央校区

ア 平佐西小は現行どおりとするが、狭あいであることから校舎等の配置の見直し等を行い、改修を推進する。

イ 川内小は、近隣の学校(隈之城小、平佐西小)との通学区域の見直し等を検討する。

ウ 平佐東小は、近隣の学校(平佐西小、東郷小、樋脇小)との統合について検討する。

### (4) 川内地域―川内北・川内南校区

イ 龜山小・可愛小・育英小・川内北中、隈之城小・永利小・川内南中は、当面現行どおりとする。

イ 藤本小は、平成25年4月を目標に市比野小への統合を推進する。

ウ 樋脇小と樋脇中は、当面現行どおりとする。

### (6) 入来地域

ア 朝陽小と大馬越小は、今後の児童数の推移を見ながら、入来小への統合を推進する。

イ 副田小と入来中は、当面現行どおりとする。

### (7) 東郷地域

東郷小・山田小・南瀬小・鳥